

令和6年10月24日(木)
四街道市 報道発表資料



災害時における指定福祉避難所の 設置運営に関する協定を締結しました

— 市内社会福祉法人2法人、3施設との協定締結 —

災害時に一般の避難所での生活が困難な障がいのある要配慮者のため、市内社会福祉法人2法人、3施設と、災害時における指定福祉避難所の設置運営に関する協定を令和6年9月9日(月)に締結しました。本市では初めての指定福祉避難所としての協定締結となります。

今後は、指定福祉避難所における要配慮者の受け入れに必要な防災資器材の購入費に対する補助金の交付を行い、受け入れ体制を強化してまいります。



(写真左から四街道市長 鈴木 陽介、
社会福祉法人翠昂会 理事長 川崎 鉄男(敬称略))



(写真左から四街道市長 鈴木 陽介、
社会福祉法人よつかいどう福祉会 理事長 金室 修平(敬称略))

■ 日 時 : 令和6年10月23日(水) 11時から11時30分

■ 場 所 : 市役所3階 特別会議室

■ 協定締結事業者: 1) 社会福祉法人^{すいこうかい}翠昂会 理事長 川崎 鉄男

①施設名 障害者支援施設 永幸苑

②施設名 障害者支援施設 ピクシーフォレスト

2) 社会福祉法人よつかいどう福祉会 理事長 金室 修平

①施設名 生活介護 はちみつ

■市長コメント：一般の避難所において生活を送ることが困難な障がいのある方の受け入れに、社会福祉法人翠昂会様、社会福祉法人よつかいどう福祉会様と市が連携することは、障がいのある方にとって、災害時だけでなく災害に備えた日頃からの安心感に寄与するものと考えております。

また、これを契機として、防災や共助の意識が市内に広がることを大いに期待しています。

お問い合わせ先
福祉サービス部障がい者支援課
担当：宮内
☎ 043-421-6122